



認証継続判定日 2021年10月28日

認証日 2020年12月10日

株式会社 勅使川原精麦所 様

有機加工食品 生産行程管理者 認証継続証明書

上記のものは農林物資の規格化等に関する法律第14条第2項に基づく有機加工食品の認証の技術的基準を満たしていることを証する。
ただし、農林物資の規格化等に関する法律の認証の技術的基準に適合しなくなった場合、この認証継続証明書は無効とする。

認証番号 KS-017

認証の種類 生産行程管理者

氏名又は名称 株式会社 勅使川原精麦所

住 所 栃木県佐野市栃本町 1725

加工をする場所が異なる場合の所在地

認証に係る農林物資の種類 有機加工食品

日本農林規格登録認証機関
一般社団法人 民間稲作研究所認証センター
〒329-0526 栃木県河内郡上三川町大字鞘堂72番地

代表理事 前田 忠信

